

(特別管理)産業廃棄物の種類と体積から重量への換算係数【参考値】

- ・自社で換算係数を算出できる場合は、その係数を使用して重量へ換算してください。
 - ・自社で換算係数を算出できない場合は、下記換算係数を使用して重量へ換算してください。
- $$\text{体積 (m}^3\text{)} \times \text{換算係数 (t/m}^3\text{)} = \text{重量 (t)}$$

産業廃棄物の種類		本市報告で使用する省略表記	換算係数 (t/m ³)
100	燃え殻	燃え殻	1.14
200	汚泥(泥状のもの)	汚泥	1.10
300	廃油	廃油	0.90
400	廃酸	廃酸	1.25
500	廃アルカリ	廃アルカリ	1.13
600	廃プラスチック類	廃プラスチック類	0.35
700	紙くず*	紙くず	0.30
800	木くず*	木くず	0.55
900	繊維くず(天然繊維くず)	繊維くず	0.12
1000	食料品製造業、医薬品製造業又は香料製造業において原料として使用した動物又は植物の固形状の不要物	動植物性残さ	1.00
4000	とさつし、又は解体した獣畜及び食鳥処理した食鳥に係る固形状の不要物	動物系固形不要物	1.00
1100	ゴムくず(天然ゴムくず)	ゴムくず(天然ゴムくず)	0.52
1200	金属くず	金属くず	1.13
1300	ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず*	ガラスくず等	1.00
1322		廃石膏ボード	0.30
1400	鋳さい	鋳さい	1.93
1500	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物	がれき類	1.48
1501		コンクリート破片	1.48
1502		アスコン破片	1.48
1600	動物のふん尿(畜産農業から排出されたもの)	家畜のふん尿	1.00
1700	動物の死体(畜産農業から排出されたもの)	家畜の死体	1.00
1800	ばいじん(工場の排ガスを処理して得られるばいじん)	ばいじん	1.26
1900	処分するために処理したもの(13号廃棄物)	13号廃棄物	1.00
以下、混合廃棄物			
2000	建設混合廃棄物	建設混合廃棄物	0.26
2100	安定型混合廃棄物(廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類のみからなる混合廃棄物)	安定型混合廃棄物	0.26
2200	管理型混合廃棄物(安定型以外を含む混合廃棄物)	管理型混合廃棄物	0.26
2300	シュレッターダスト	シュレッターダスト	0.26
2410	石綿含有産業廃棄物(建設混合廃棄物)	石綿含有(建設混合廃棄物)	0.26
2420	石綿含有産業廃棄物(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)	石綿含有(ガラスくず等)	1.00
2430	石綿含有産業廃棄物(廃プラスチック類)	石綿含有(廃プラ類)	0.35
2440	石綿含有産業廃棄物(がれき類)	石綿含有(がれき類)	1.48
2450	石綿含有産業廃棄物(紙くず)	石綿含有(紙くず)	0.30
2460	石綿含有産業廃棄物(木くず)	石綿含有(木くず)	0.55
2470	石綿含有産業廃棄物(繊維くず)	石綿含有(繊維くず)	0.12
2400	石綿含有産業廃棄物(上記以外)	石綿含有産業廃棄物	1.00

産業廃棄物の種類		本市報告で使用する省略表記	換算係数 (t/m ³)
2510	水銀使用製品産業廃棄物(電池類)	水銀使用(廃電池類)	1.00
2520	水銀使用製品産業廃棄物(照明機器)	水銀使用(廃照明機器)	1.00
2530	水銀使用製品産業廃棄物(医薬品等)	水銀使用(廃医薬品等)	1.00
2561	水銀使用製品産業廃棄物(水銀体温計)	水銀使用(廃体温計)	0.28
2562	水銀使用製品産業廃棄物(水銀式血圧計)	水銀使用(廃血圧計)	0.48
2500	水銀使用製品産業廃棄物(上記以外のもの)	水銀使用(その他廃棄物)	1.00
2600	水銀含有ばいじん等	水銀含有ばいじん等	含有しないものと同じ
3000	廃自動車	廃自動車	1.00
3100	廃電気機械器具	廃電気機械器具	1.00
3500	廃電池類	廃電池類	1.00
3600	複合材(不可分一体物)	複合材(名称を具体的に記載)	1.00

特別管理産業廃棄物の種類		本市報告で使用する省略表記	換算係数 (t/m ³)
7000	燃えやすい廃油	引火性廃油	0.90
7010	燃えやすい廃油(基準値を超える有害物質を含むもの)	引火性廃油(有害)	0.90
7100	ph2.0以下の廃酸	廃強酸	1.25
7110	ph2.0以下の廃酸(基準値を超える有害物質を含むもの)	廃強酸(有害)	1.25
7200	ph12.5以上の廃アルカリ	廃強アルカリ	1.13
7210	ph12.5以上の廃アルカリ(基準値を超える有害物質を含むもの)	廃強アルカリ(有害)	1.13
7300	感染性産業廃棄物	感染性廃棄物	0.30
7411	廃PCB等	廃PCB等	1.00
7412	PCB汚染物	PCB汚染物	1.00
7413	PCB処理物	PCB処理物	1.00
7440	廃水銀等(処分するために処理したものを含む)	廃水銀等	13.57
7421	廃石綿等(飛散性)	廃石綿等(飛散性)	0.30
7422	指定下水汚泥	指定下水汚泥	1.10
7423	鋳さい(基準値を超える有害物質を含むもの)	鋳さい(有害)	1.93
7424	燃え殻(基準値を超える有害物質を含むもの)	燃え殻(有害)	1.14
7425	廃油(基準値を超える有害物質を含むもの)	廃油(有害)	0.90
7426	汚泥(基準値を超える有害物質を含むもの)	汚泥(有害)	1.10
7427	廃酸(基準値を超える有害物質を含むもの)	廃酸(有害)	1.25
7428	廃アルカリ(基準値を超える有害物質を含むもの)	廃アルカリ(有害)	1.13
7429	ばいじん(基準値を超える有害物質を含むもの)	ばいじん(有害)	1.26
7430	処分するために処理したもの(基準値を超える有害物質を含むもの)	13号廃棄物(有害)	1.00